



個別案件(第三国研修)

2018年09月07日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)コミュニティに根ざしたインクルーシブな開発 (英) Regional Course on Community-based Inclusive Development
対象国名	コスタリカ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-その他福祉
プログラム名	その他個別の案件
援助重点課題	その他(青少年育成等)
開発課題	その他
プロジェクトサイト	エレディア、ブルンカ地方
協力期間	2012年12月07日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和) 国家リハビリテーション特殊教育審議会
相手国機関名	(英) National Council of Rehabilitation and Special Education

プロジェクト概要

背景	<p>2012年3月に終了した技プロ「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト」(通称:カロイエプロジェクト)(2007~2012年)の活動成果の1つにCBR(Community-based Rehabilitation)戦略の実践が挙げられる。CBRとはWHO、UNESCO、ILOにより「地域開発におけるすべての障害者のためのリハビリテーション、機会の均等、社会への統合のための戦略である。CBRは障害者自身、家族、地域社会の共同の運動、そして適切な保健、教育、職業、社会サービスによって実践される」と定義されており、多くの発展途上国で活動が展開されている。</p> <p>コスタリカ国(以下「コ国」)では、上記プロジェクト活動の結果、3つのコミュニティ(テラバ、プエルト・ヒメネス、サンビート)において、障害当事者を中心メンバーとするCBR地域委員会が形成された。CBR地域委員会メンバーは、既存の開発委員会(地域水管理組合、地域保健委員会、教育改善委員会等)と共同しながら当該コミュニティ開発における意思決定プロセスに深く関わるようになるなど、障害者の社会参画が大きく促進された。</p> <p>プロジェクトで実践されてきたこのような活動は「コミュニティに根ざしたインクルーシブな開発(CBID:Community Based Inclusive Development)」とコ国に解釈された。その過程で得られた教訓とグッドプラクティスは、類似した開発ニーズを持つ域内諸国にとって有益であり、障害者支援分野における我が国の協力成果を域内諸国に普及することが、コ国周辺の中南米諸国から期待されている。</p>
上位目標	中南米諸国において、コミュニティに根ざしたインクルーシブな開発が行われ強化される。
プロジェクト目標	技プロ「カロイエプロジェクト」の経験と成果の共有を通じて、研修参加国関係者によるコミュニティに根ざしたインクルーシブな開発が行われ強化される。
成果	(1) コミュニティに根ざしたインクルーシブな開発アプローチに関する概念の理解が促進され、研修参加者により具体的なアクションプランが策定される。 (2) 研修参加各国において、アクションプランに基づき、研修参加者により、障害者の社会参加を促す諸活動が展開される。 (3) 研修参加各国との人的・組織的ネットワークを確立し、情報と経験の共有化が図られる。

活動

【第三国研修割り当て国】

ドミニカ共和国、エルサルバドル、ホンジュラス、パナマ、コロンビア、チリ、ペルー、エクアドル、ベネズエラ、ブラジル、ボリビア(11ヶ国、各国1~2名の参加を想定)

【研修対象者】

障害者支援分野やリハビリテーション分野において5年以上の実務経験を有し、コミュニティ開発に関し意思決定を行う職位にある行政官及びNGOスタッフ、民間機関、大学関係者。

【研修内容案(各年)】

1.ICF(国際生活機能分類.International Classification of Functioning, Disability and Health)に基づいた、障害者の基礎的データシステム構築のための、情報収集用フォーマットである「連携ツール(Nucleo Basico)」の活用

1-1. ICFの概要、特徴

1-2. 人権に配慮した障害者の統計システム構築に向けた省庁間・セクター間連携の取り組み

1-3. コ国における連携ツールの活用事例:障害者の統計データ国家登録システムの導入

2.人権を重視したコミュニティに根ざしたインクルーシブな開発手法

2-1. 社会的弱者を含めた戦略としてのコミュニティ開発

2-2. コミュニティに根ざしたプロジェクトの持続性:コミュニティグループの参加と自立発展性

2-3. 人権に重きを置いた障害者のエンパワメント支援

2-4. JICA技プロ「カロイエプロジェクト」の成果:障害者の社会参加におけるインパクトの好事例

3.コミュニティに根ざしたインクルーシブな開発に向けた障害行政

3-1. 障害者権利条約の適用

3-2. 関係省庁の役割分析と政策への反映

3-3. 障害者の社会参加と障害行政に対するインパクト

3-4. 他国における障害行政の成功事例のケーススタディー

3-5. 障害行政の発展プロセス

投入

日本側投入

【受入諸費(Invitation Expenses)】

- 航空賃(Air Fares)
- 宿泊費(Accommodation)
- 日当(Per-diem)
- 保険料(Medical Insurance)

【研修諸費(Training Expenses)】

- G.I.印刷費(G.I. Printing)
- 教材費(Textbook)
- 現地交通費(Transportation)
- 消耗品購入費(Expendable Supplies)
- 開・閉講式の経費(Expenses for Opening & Closing Ceremonies)
- その他雑費(Others)

【在外研修講師】

研修講師派遣に係る:航空賃、日当、宿泊費、所属先補てん費(必要に応じて)、その他雑費
CNREEスタッフ・講師配置に係る:人件費、国内交通費、宿泊費、教材作成費、保険料、通信費、文具費、会場借り上げ費、資機材費(パソコン、プリンター等)

相手国側投入

外部条件

治安に関しては、通常の注意を怠らなければ特に問題はない。

実施体制

(1)現地実施体制

国家リハビリテーション特殊教育審議会(CNREE)が主体となって実施。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

(1)技プロ「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化計画プロジェクト」(通称:カロイエプロジェクト)(2007~2012年)の活動成果の域内普及を目指す後継案件にあたる。

(2)地域別研修「障害者自立生活」

(3)障害者支援分野における協力隊派遣(1979年~)職種:作業療法士、言語聴覚士、作業療法士、ソーシャルワーカー
シニア海外ボランティア(バリアフリー建築)

(4)草の根技協パートナー型「コスタリカ自立生活推進プロジェクト」(2012年4月26日~2017年4月25日)

本事業は、カロイエプロジェクトの成果5「障害者のエンパワメントを促進する」を深化させ、「自立生活推進」に焦点を絞り、カロイエプロジェクトの後継案件として実施中である。本第三国研修は一方で、障害者のエンパワメントに限らず、CBR戦略の促進も含めた、カロイエプロジェクトで達成された成果全体を周辺の中

南米各国に広げる取り組みである。
従って、プロジェクト間で相互補完的な連携が望まれる。



草の根技協(パートナー型)

2017年10月06日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

案件名	(和)コスタリカ自立生活推進プロジェクト (英)Promoting Independent Living in Costa Rica
対象国名	コスタリカ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ペレセレドン郡
署名日(実施合意)	2012年03月06日
協力期間	2012年04月27日 ~ 2017年04月26日
相手国機関名	(和)ペレセレドン自立生活センター
相手国機関名	(英)Perez Zeledon Center for Independent Living
日本側協力機関名	メインストリーム協会

プロジェクト概要

背景 コスタリカでは、1996年5月に「コスタリカにおける障害者の機会均等」が制定され、障害を持つものがその他の住民と同じ機会と権利を持つことが同法令の中で謳われており、さらに国連では、あらゆる障害のある人の尊厳と権利を保障した「障害者の権利に関する条約」が2006年12月に採択され、コスタリカも同条約に批准している。しかし、このような法的整備が先行しているにもかかわらず、現実の障害者の生活は法律制定前と比較し、顕著な変化が見られなかった。

かかる状況を受け、国家リハビリテーション・特殊教育審議会(CNREE)をカウンターパート機関とし、ブルンカ地方におけるリハビリテーション関連機関の連携強化、医療リハビリテーションの強化及び障害当事者の社会参加促進を目的とした技術協力プロジェクト「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト」が、2007年3月から2012年2月まで実施された。同プロジェクトでは、特に(1)組織間、セクター間の調整と情報共有強化、(2)医療リハビリテーションサービスの改善、(3)障害者の就労機会創出、(4)地域に根差したリハビリテーション戦略の促進、(5)障害者のエンパワメント促進の成果発現を目指しており、中間評価及び終了時評価の結果によると、特に成果(5)については、障害当事者をエンパワメントすることによって社会参加を促し、権利意識を高めることによって状況が改善されていることが認められた。2011年3月にはコスタリカ初の自立生活センターが設立され、先方より同センターの発展的運営にかかる技術支援が求められているところ、ペレセレドンの障害者が介助者を使って地域で自立生活を送ることが出来ることを目的とした草の根技術協力事業が採択された。

なお、コスタリカでは草の根技術協力事業の経験がなく事務所に草の根事業実施にかかる了承取付けのノウハウがないこと、また草の根事業審査過程で有識者から指摘された懸念事項(先方政府の介助システム構築の現状が不明、介助システム確立のために介助料金をプロジェクトで一部負担することが本当に妥当かどうか等)を明確にする必要があること、カウンターパート機関の実施体制を確認した上で1年目の活動について合意形成を行う必要があることなどから、2011年度2月に草の根事業実施にかかる了承取付けおよび活動詳細の準備を行うべく事前調査を実施した。

上位目標	ペレセレドンでのプロジェクトの経験が他地域に普及する。
プロジェクト目標	ペレセレドンの障害者が、介助者を使って、地域で自立生活を送ることが出来る。
成果	<p>成果1. ペレセレドン自立生活センターの運営能力が強化される。</p> <p>成果2. ペレセレドン自立生活センターにて介助者派遣のメカニズムが確立する。</p> <p>成果3. ペレセレドン自立生活センターにて自立生活を希望する障害者への支援体制が強化される。</p> <p>成果4. 障害者エンパワメントが促進される。</p> <p>成果5. ペレセレドン自立生活センターの経験が他地域に普及する。</p>
活動	<p>1-1. 自立生活運動の理念を研修する。</p> <p>1-2. 組織の実施体制を整備する。</p> <p>1-3. 組織の財務について研修する。</p> <p>1-4. 仲間集めをする。</p> <p>2-1. 介助者を集める。</p> <p>2-2. 介助者養成プログラムを作る。</p> <p>2-3. 介助コーディネーターを養成する。</p> <p>2-4. 介助の派遣実績を統計にまとめる。</p> <p>3-1. 潜在的な自立生活希望者の実態を調査する。</p> <p>3-2. 障害当事者による相談窓口を設ける。</p> <p>3-3. ピアカウンセリング・自立生活プログラムのリーダーの養成講座を実施する。</p> <p>3-4. ピアカウンセリング・自立生活プログラムを実施する。</p> <p>3-5. 自身体験室を使ってより実践的なサポートを行う。</p> <p>4-1. 障害当事者に問題把握・問題解決能力向上のための研修を行う。</p> <p>4-2. 地域住民に対し、障害者の社会参加に関する啓発活動を行う。</p> <p>4-3. 障害当事者の視点から政策提言を行う。</p> <p>5-1. ペレセレドン自立生活センターメンバーが地元出身団体の活動に助言をする。</p> <p>5-2. 首都及び地方で、ペレセレドン自立生活センターの活動の成果を共有する。</p> <p>5-3. 全国レベルのネットワークを作る。</p>
投入	
日本側投入	<p>1) 人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネージャー(日本人): 1人 ・日本人専門家派遣(センター運営・ピアカウンセリング・自立生活プログラム・介助者養成): 12回(1-2年目/4人×3回・3-5年目/4人×2回) <p>2) 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本でのカウンターパート研修(センター運営・ピアカウンセリングリーダー・コーディネーター): 2回(3人×1回・2人×1回) <p>3) 資機材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所機材 ・自身体験室機材 ・研修実施費等 <p>4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助料金
相手国側投入	<p>1) 人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスタリカ人スタッフ(一部) ・事務所光熱費等 <p>2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助料金、技術支援及びセンター運営資金: CNREE ・家賃、生活費: IMAS
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・前プロジェクトの協力機関からの支援体制が引き続き得られること ・社会的補助金の条件が悪化しないこと
実施体制	
(1) 現地実施体制	<p>技術協力プロジェクト「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト」のカウンターパートである国家リハビリテーション・特殊教育審議会の支援を受けながら、本事業のカウンターパートであるペレセレドン自立生活センターのメンバーが中心となって事業を実施する。また、社会福祉庁や社会開発基金など、政府の社会保障を司る機関と合同調整委員会を作り、連携体制を築く。</p>
(2) 国内支援体制	<p>メインストリーム協会が実施団体となる。リングリング他、関係機関からも協力を得ながら事業を実施する。</p>
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・技術協力プロジェクト「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト」(メインストリーム協会が短期専門家を派遣) ・課題別研修「中南米地域 障害者自立生活」(メインストリーム協会が研修を受託)
(2) 他ドナー等の援助活動	なし



個別案件(専門家)

2015年06月18日現在

本部/国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)地上デジタルテレビ放送移行支援アドバイザー (英)Digital Terrestrial Television Transition Advisor
対象国名	コスタリカ
分野課題1	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-放送
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-放送
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	サンホセ
協力期間	2012年03月28日 ~ 2014年09月27日
相手国機関名	(和)環境エネルギー通信省
相手国機関名	(英)Ministry of Environment,Energy and Telecommunications (MINAET)

プロジェクト概要

背景 当国は地上デジタルテレビ導入に際し、日本-ブラジル方式(ISDB-T)を採用することを2010年5月に正式に発表し、2017年度末までに現在のアナログテレビから、デジタルテレビ放送への完全移行を行うことを予定している。放送関係者、及び当該分野の有識者から構成される技術委員会を設置し、地デジ放送への移行プロセスと計画案を検討している段階であるが、技術的知識や経験が不足しており、地デジ放送導入支援に係る専門的アドバイス、政策面・予算面・技術面での的確な提言が求められている。

上位目標 地上デジタルテレビ放送への完全移行が、技術面で実現可能となる。

プロジェクト目標 地上デジタルテレビ導入に向けた国家戦略と必要な予算が確定される。

成果

- ・コスタリカ側(MINAET)により、周波数帯の適正化に向けた計画案が策定される。
- ・アナログからデジタル放送への移行プロセスと必要な予算が明確化される。
- ・コスタリカ側(MINAET)により、放送関連機関におけるデジタルテレビ導入に向けた技術的アップグレードに係る計画案が描かれる。
- ・コスタリカ側(MINAET)により、最終的な適正周波数帯が確定される。

活動

- ・放送関連機関との協議
- ・段階的なアナログからデジタルへの移行計画案策定
- ・異なった周波数帯域幅の割当に関するシミュレーション
- ・デジタルテレビ導入に向けた、ネットワークアクセス、必要な技術・機材とそのアップグレードに必要な予算措置に対する助言
- ・上記活動の推進に必要な知識・技術の伝授

投入

日本側投入

- ・個別専門家(地上デジタルテレビ放送移行支援アドバイザー1名)×30MM
- ・在外事業強化費 3,604千円

相手国側投入

カウンターパートの配置、業務上の国内移動用交通手段、オフィススペースの提供

外部条件

地上デジタルテレビ放送移行に向けたコスタリカ政府の戦略が変更されない。

実施体制

(1)現地実施体制 MINAETが主体となって実施。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 ・我が国は地上デジタルテレビ導入に係る放送技術や政策面に関する本邦研修、ブラジル国での第三国研修を通じ関連技術人材育成に係るソフト面での協力を行っている。